

独立行政法人日本学術振興会グローバル学術情報センター  
利益相反マネジメント・ポリシー

平成25年4月1日

- 1 グローバル学術情報センター（以下「情報センター」という。）の所長、分析研究員、分析調査員（以下「研究員等」という。）は、その任に着くに当たり、利益相反状態に入ること明確に認識し、自らを律するとともに、公平性・透明性を保って職務の遂行に当たる。
- 2 学術研究の振興及びその成果の社会への還元配慮し、いやしくも、個人的な利害を優先させているかのように外から見られかねない行為を行わない。
- 3 業務遂行に当たって、利益相反状態に置かれていることを常に自覚し、また互いに、啓発等に努める。
- 4 業務遂行等の過程において知り得た資料・情報等は情報センターの業務のためのみに使用するものとし、やむを得ず一時的に独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）外へ持ち出す場合には、所定の手続きを経るものとする。
- 5 業務遂行の過程において知り得た個人情報等については、守秘義務を堅く遵守する。研究員等を退いた後も同様とする。
- 6 その他、振興会の業務に特に深く関わる場合に対処するための個別具体的措置については、必要に応じて別に定める。その場合には、本マネジメント・ポリシー明文化に際して踏んだものと同じ手続きによるものとする。